

概要版

久喜市総合振興計画

基本構想

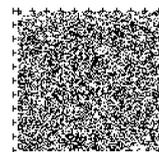
平成 25(2013)年度～平成 34(2022)年度

後期基本計画

平成 30(2018)年度～平成 34(2022)年度



久喜市
K U K I



豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市 ～ 人と愛 水と緑 市民主役のまち ～ の実現をめざして



久喜市は、平成 22（2010）年 3 月 23 日に久喜市、菖蒲町、栗橋町及び鷲宮町の合併により誕生し、これまで合併によるスケールメリットを生かしながら、均衡ある発展と一体感の醸成に努めてまいりました。

平成 25（2013）年 3 月には、本市の進むべき方向性を示す市政運営の指針として、「久喜市総合振興計画」を策定し、将来像を「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市 ～人と愛 水と緑 市民主役のまち～」と掲げ、埼玉県東北部の拠点

都市として、さらなる飛躍、発展を遂げるための施策を着実に実施してまいりました。

近年、急速な少子高齢化の進行や本格的な人口減少社会の到来、安全・安心に対する意識の高まり、地球環境問題への対応、さらには地方創生の推進など、本市を取り巻く社会経済環境は、大きく変化しております。

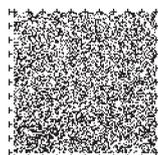
こうした社会経済環境の変化に対応し、本市のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、総合振興計画基本構想の一部を見直すとともに、平成 30（2018）年度から平成 34（2022）年度の 5 年間を計画期間とする、後期基本計画を策定いたしました。

本計画を全庁をあげて推進し、誰もが「住んでみたい」「住んで良かった」「今後も住み続けたい」と思えるまちを、市民の皆様とともに作りあげてまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたりまして、市民意識調査、市民懇談会、市民意見提出制度（パブリック・コメント）において貴重なご意見をお寄せくださいました市民の皆様、熱心にご審議いただきました久喜市総合振興計画審議会委員、並びに市議会議員の皆様、心から感謝申し上げます。

平成 30 年 3 月

久喜市長 田中暄二



総合振興計画とは

総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

基本構想

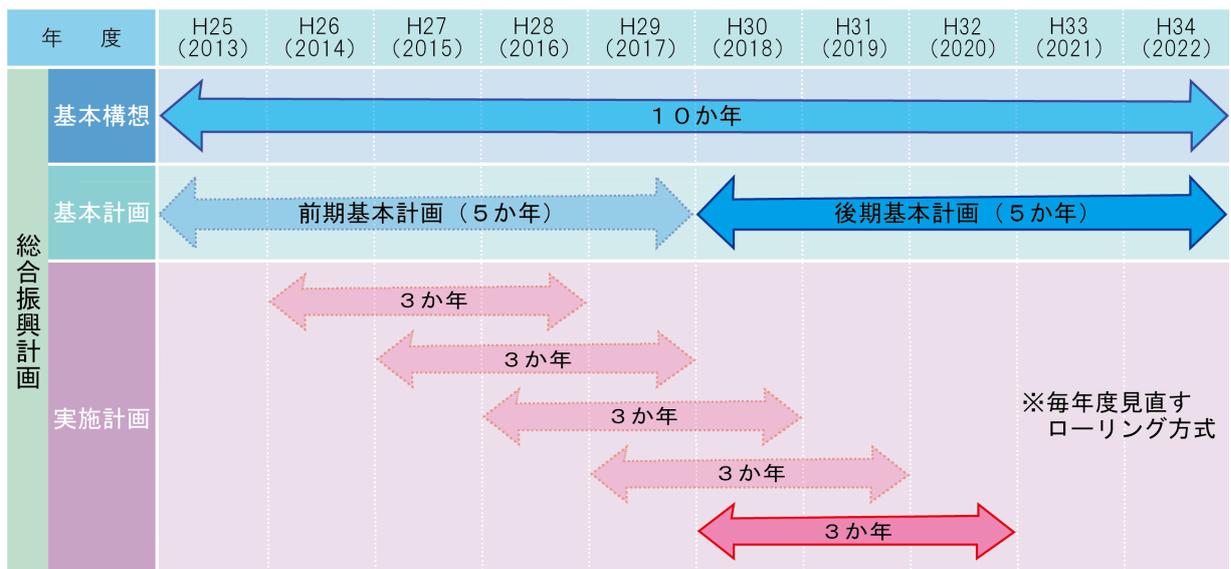
本市の将来像とそれを実現するための政策の大きな方向性を明らかにし、基本計画及び実施計画の指針となるものです。

基本計画

基本構想で定めた政策の大きな方向性に基づき、その姿を具体化、体系化する計画となります。具体的には、市の各部門の施策の現状、課題、目的、内容、成果指標、協働の指針などを示します。

実施計画

基本計画で示した施策の中から実施していく施策や事業を具体的に示します。財政状況や諸情勢を考慮し、どの事業を、どのように実施していくかを明らかにし、毎年度の予算編成の指針とします。



将来人口

本市の将来人口は、ゆるやかな減少傾向で推移することが想定されます。また、将来人口の構成は、年少人口比率及び生産年齢人口比率が減少し、高齢化率は増加することが想定されます。本構想では、子育て支援の充実、産業の振興、雇用の確保、福祉・教育の充実、居住環境の保持・増進などの施策を推進することにより、定住などの促進に努め、平成34(2022)年の目標人口は、150,900人とします。

平成34(2022)年の目標人口 150,900人

人口の推計

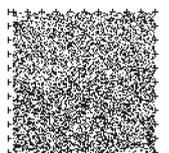
	平成24年 (2012年)	平成29年 (2017年)	平成34年 (2022年)
総人口	156,315人	154,241人	150,244人
年少人口 (15歳未満)	18,951人 (12.1%)	17,784人 (11.5%)	15,953人 (10.6%)
生産年齢人口 (15歳～64歳)	103,793人 (66.4%)	93,693人 (60.7%)	86,817人 (57.8%)
高齢者人口 (65歳以上)	33,571人 (21.5%)	42,764人 (27.7%)	47,473人 (31.6%)

(単位：%)

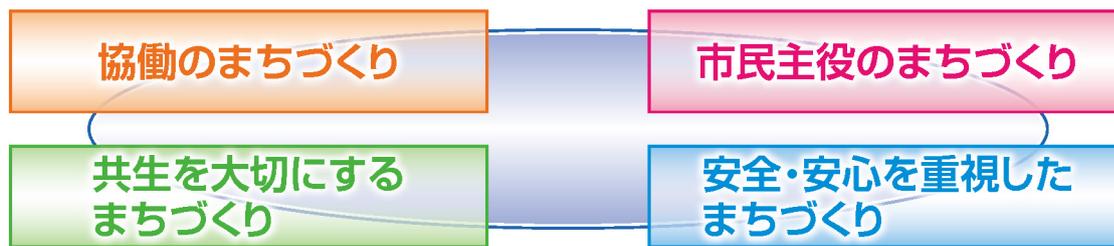
	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口
平成24年 (2012年)	12.1	66.4	21.5
平成29年 (2017年)	11.5	60.7	27.7
平成34年 (2022年)	10.6	57.8	31.6

※括弧内は構成比

推計値については、端数処理のため総人口と階層別人口合計が一致しないことがあります。



まちづくりの基本理念



協働のまちづくり

市民、各種団体、企業など地域のあらゆる関係者が、自らのまちに関心を持ち、市民及び市の執行機関が、それぞれの役割及び責任により、協力し合って公共的な課題解決に取り組む「協働」の考え方に基づいたまちづくりを進めます。

市民主役のまちづくり

将来のビジョンを市民と市の組織全体が共有し進んでいくために、市民の自主的な活動を支援し、常に市民の目線に立ったまちづくりに取り組み、市民が住んで良かったと実感できるまちの実現に向けて、「市民主役」に視点をおいたまちづくりを進めます。

共生を大切にするまちづくり

緑豊かな空間を保全し、次代に継承して、水辺や緑を生かした田園環境と都市的環境が共存するまちを築き、また、価値観や国籍などの違いを超え、市民が人権を尊重し、お互いに認め合い、ともに助け合う「多文化共生」の考え方にに基づき、自然と人、人と人の「共生」を大切にするまちづくりを進めます。

安全・安心を重視したまちづくり

自然災害や事故、犯罪がもたらす被害からまちを守り、誰もが安心して暮らすことのできるまちとして、市民の健康、生活、財産等を守り支える多様な仕組みを地域社会や行政が協力して整え、誰もが笑顔で暮らせるまちの実現に向けて、「安全・安心」を重視したまちづくりを進めます。

将来像

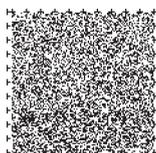
まちづくりの4つの基本理念に基づき、本市の目指す将来像を引き続き次のとおりとします。

豊かな未来を創造する 個性輝く文化田園都市 ～ 人と愛 水と緑 市民主役のまち ～

「豊かな未来を創造する」は、心豊かで、満足度の高い暮らしを実現していく将来への期待を表現しています。

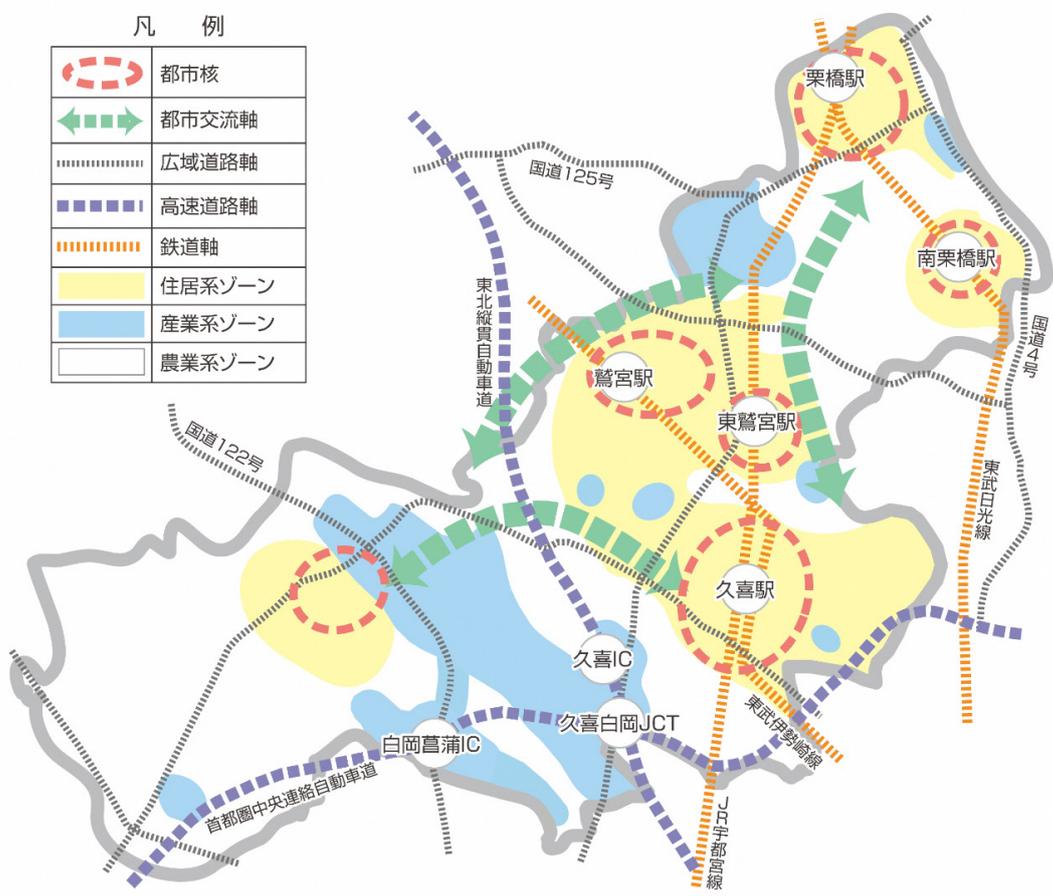
「個性輝く」は、本市が県東北部の拠点としての優位性を発揮するとともに、人と人のつながりを尊重し、温かいパートナーシップを発揮して、「共生・協働」の都市として発展していく期待を表現しています。

さらに「文化田園都市」は、地域の歴史や伝統文化を継承し、本市の特長である田園と都市が共存し、調和のとれたまちを築いていくことを表現しています。



土地利用の方向性

本市の土地利用については、地域特性を十分に生かし、本市の均衡ある発展を目指すため、鉄道駅などを中心とした6つの都市核と住居系ゾーン、産業系ゾーン及び農業系ゾーンを形成し、活力ある都市の実現を目指します。また、既存の鉄道路線や圏央道、市内の主要な幹線道路などのネットワーク機能を向上させ、多様な交流を創出する、良好な都市環境の形成を図ります。



都市核

市役所、総合支所、駅の周辺地域を本市の都市核とし、商業・文化・行政サービス等の機能が集積した賑わいのある交流拠点となるよう、それぞれの地域特性を生かした市街地形成を図ります。

住居系ゾーン

市街化区域を主体に住居系ゾーンと位置付け、道路、公共下水道、公園及び防災施設等の都市基盤が計画的に整備された住居系市街地の形成を図ります。

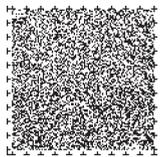
また、地域資源やまちの景観に配慮し、環境と調和した住居系市街地の形成を図ります。

産業系ゾーン

既存の工業団地を主体に産業系ゾーンと位置付け、本市の産業面での活力を形成する産業系市街地の形成を図ります。また、インターチェンジ周辺や広域道路軸が結節する交通条件の優れた地域において、本市の将来を担う新たな産業系市街地の形成を図ります。

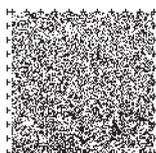
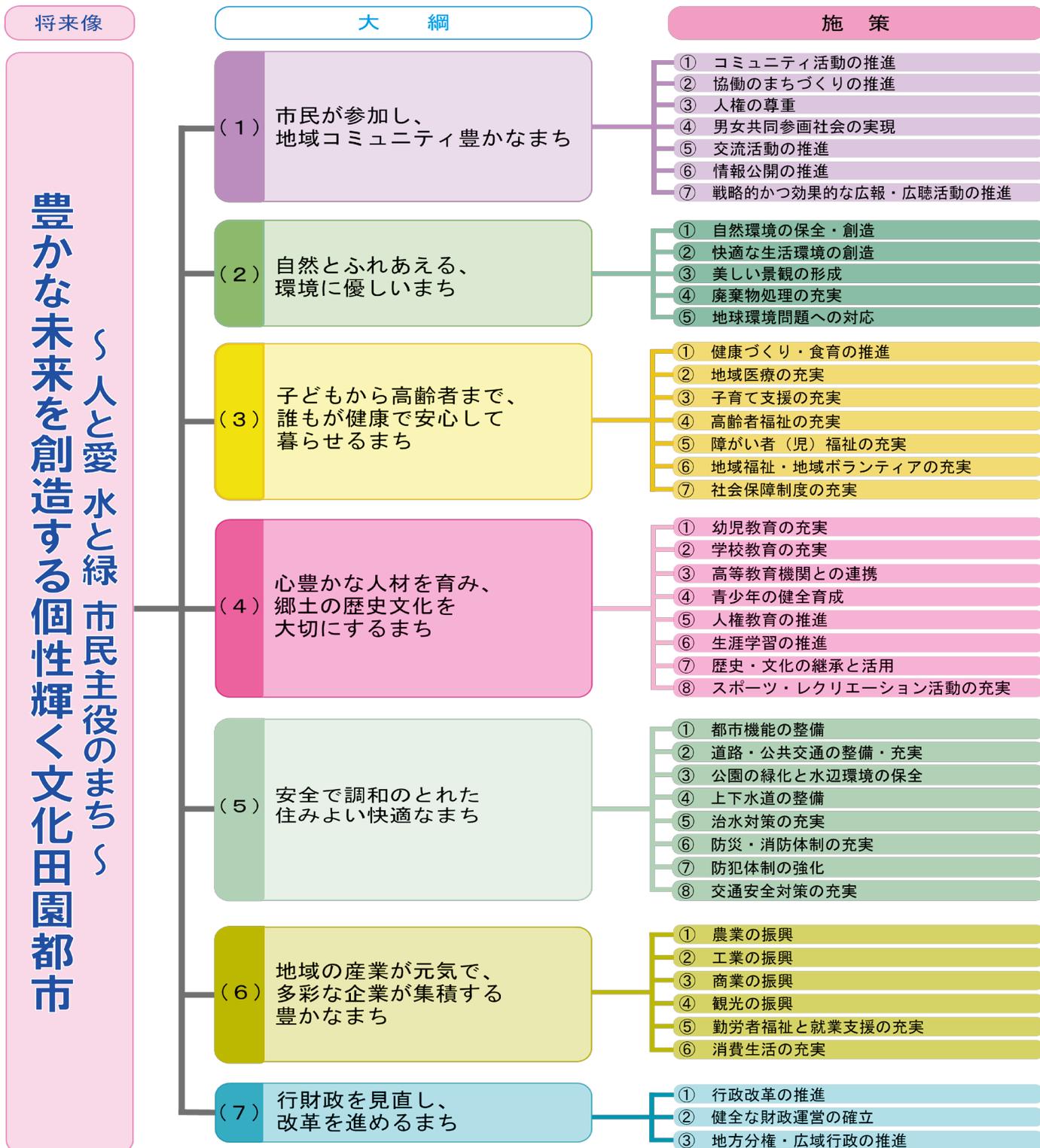
農業系ゾーン

米、野菜、果実、花き等を生産する優良な農地とともに、水辺環境、樹林地及び屋敷林など本市の特長である田園風景の保全に努めます。また、生活道路や排水路など、農村集落の生活環境の整備を進めます。



施策の体系

将来像を実現するため、7つの大綱に基づき44の施策展開を図ります。



リーディングプロジェクト

本市の将来像の実現を図るためには、基本構想の7つの大綱に基づく施策ごとの取り組みを総合的に推進することが基本となります。

ここでは、本市の後期基本計画5年のまちづくりにおいて、市一体となって特に重点的・横断的に取り組む4つのテーマをリーディングプロジェクトとして位置付けました。

リーディングプロジェクトは、施策推進の相乗効果を上げ、市の一体感の醸成を一層図るために設定しています。



あんしんプロジェクト 「安全・安心な まちづくり」

自然災害や事故等に対して万全の対策・体制が確立され、穏やかに暮らすことができる久喜市づくりに取り組みます。

重点的な取組み

- ・安全・安心な施設整備の推進
- ・犯罪が起きにくい環境整備の推進
- ・地域における防災・防犯の推進
- ・地域医療ネットワークの充実 など

かいてきプロジェクト 「快適で活力のある まちづくり」

まちに賑わいと活力があり、人口減少社会の中でも安定した雇用と持続的な成長をもたらす久喜市づくりに取り組みます。

重点的な取組み

- ・市内を結ぶ幹線道路の整備
- ・産業基盤の整備による活力の創造
- ・優良企業の誘致による雇用の創出
- ・シティプロモーションの推進 など

やさしさプロジェクト 「子どもや高齢者等に やさしいまちづくり」

様々な担い手が協働してともに助け合う地域の中で、子どもや高齢者、障がいのある方など誰もが自分らしく暮らせるような久喜市づくりに取り組みます。

重点的な取組み

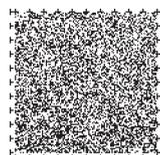
- ・保育環境の充実による子育て支援
- ・地域支え合いの仕組みづくりへの支援
- ・健康づくりと食育の推進体制の整備
- ・地域包括ケア体制の充実
- ・市の地域公共交通網の充実 など

しんらいプロジェクト 「市民から信頼される まちづくり」

まちづくりを支えていくため、行財政改革を推進し、透明性、健全性を高め、厳しい財政状況にも耐えられ、持続可能で信頼される久喜市づくりに取り組みます。

重点的な取組み

- ・行政改革の推進
- ・健全な財政運営の確立
- ・公共施設等の適正管理の推進
- ・地方分権や広域行政の推進 など



大綱 1 市民が参加し、地域コミュニティ豊かなまち

情報公開の推進、人権尊重と男女共同参画社会の実現などとともに、市民と行政との協働体制を構築し、市民と行政が一体となった活力あるまちづくりを進めます。

また、市民による自主的なコミュニティ活動を支援し、市民が主役のまちづくりを進めます。

1 コミュニティ活動の推進

- (1) コミュニティ意識の高揚
- (2) コミュニティ活動の活性化支援
- (3) コミュニティ施設の整備・充実

2 協働のまちづくりの推進

- (1) 参画の仕組みづくりから協働のまちづくりへの展開
- (2) 市民団体、ボランティア等の育成・支援

3 人権の尊重

- (1) 人権教育と啓発活動の充実・推進
- (2) きめ細かな相談活動
- (3) 隣保館事業の推進
- (4) 環境改善対策の推進
- (5) 都市宣言の推進

4 男女共同参画社会の実現

- (1) 男女の人権を尊重したまちづくり
- (2) 男女共同参画の意識づくり
- (3) 男女共同参画を推進する体制づくり
- (4) あらゆる世代の男女が安心して生活できる環境づくり

5 交流活動の推進

- (1) 国際交流の促進
- (2) 地域間交流の促進
- (3) 外国籍市民の住みやすい環境整備

6 情報公開の推進

- (1) 情報の公開と個人情報の保護
- (2) 市政情報の提供
- (3) 公文書の適正管理

7 戦略的かつ効果的な広報・広聴活動の推進

- (1) 広報・広聴活動の充実
- (2) シティプロモーションの推進

大綱 2 自然とふれあえる、環境に優しいまち

水、花、緑など本市の特長を表す自然環境や田園風景の保全を通じて、市民一人ひとりが自然を愛し、親しみ、守り、育てていくことができるまちづくりを進めます。

さらに、水質汚濁や大気汚染を防止する取組みなどを通じて、快適な生活環境を創造するとともに、ごみの排出量の削減や資源物のリサイクルの推進など、循環型社会の実現に努めます。

1 自然環境の保全・創造

- (1) 意識啓発の推進
- (2) 緑化の推進

2 快適な生活環境の創造

- (1) まちをきれいにする運動の推進
- (2) 公共用水域の水質保全
- (3) 公害等の環境問題への対応
- (4) 不法投棄に対する監視と防止の啓発
- (5) 動物愛護と適正飼育

3 美しい景観の形成

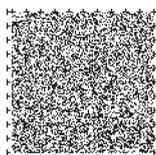
- (1) 良好な景観の保全
- (2) 特色ある市街地の景観づくり

4 廃棄物処理の充実

- (1) ごみ減量化運動の推進
- (2) ごみの収集・運搬体制の充実
- (3) ごみ・し尿処理体制の充実

5 地球環境問題への対応

- (1) 地球環境問題に関する意識啓発
- (2) 再生可能エネルギー・省エネルギー導入の促進
- (3) 環境マネジメントシステムの運用



大綱 3 子どもから高齢者まで、 誰もが健康で安心して暮らせるまち

市民一人ひとりの健康づくりや食育を推進し、疾病の予防と早期発見・早期対応の体制づくりとともに地域医療の充実に努めます。

また、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備、高齢者や障がい者への支援、ともに支え合う地域福祉の推進を図るなど、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

1 健康づくり・食育の推進

- (1) 健康づくりと食育の推進体制の整備
- (2) 各種健（検）診の充実
- (3) 母子保健の充実
- (4) 歯科口腔保健の推進
- (5) 精神保健と自殺対策の推進
- (6) 感染症対策の推進

2 地域医療の充実

- (1) 地域医療及び地域医療提供体制等の充実
- (2) 救急医療・災害時医療等の充実
- (3) 医療に関する情報提供の充実

3 子育て支援の充実

- (1) 子育ての総合的支援
- (2) 様々な保育ニーズへの対応
- (3) 要保護児童等に対する対策の充実
- (4) 子育て支援体制の充実
- (5) 子育て環境の整備

4 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者支援体制の整備
- (2) 高齢者支援サービスの充実
- (3) 介護保険サービスの充実
- (4) 介護予防の推進
- (5) 生きがいづくりと社会参加の推進

5 障がい者（児）福祉の充実

- (1) 自立生活の支援
- (2) 就労・社会参加の促進
- (3) 障がい福祉サービスの充実
- (4) 施設・生活環境の整備
- (5) 権利擁護の推進

6 地域福祉・地域ボランティアの充実

- (1) 福祉意識の醸成
- (2) 地域福祉推進組織の活動支援
- (3) 要援護者の見守り支援
- (4) バリアフリー及びユニバーサルデザインの環境整備の推進

7 社会保障制度の充実

- (1) 国民健康保険事業の推進
- (2) 高齢者医療制度の円滑な運営
- (3) 国民年金制度の啓発
- (4) 介護保険事業の推進
- (5) 生活保護制度の適正な運用

大綱 4 心豊かな人材を育み、 郷土の歴史文化を大切にすま

本市の将来を担う児童生徒の能力と個性を引き出し、児童生徒自らが人生を切り拓く力を備えることができるよう、充実した教育環境を提供します。さらに、地域の行事や社会体験・生活体験などを通じて、地域に愛着を持った心豊かな人材を育成します。

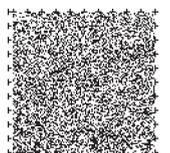
また、市民がいつまでも充実感や誇りを持って暮らせるよう、それぞれの生活ニーズに合った生涯学習機能を強化するとともに、郷土の多彩な文化財の保護・活用、郷土の伝統文化の継承などを通じて、歴史文化を大切にすまづくりを進めます。

1 幼児教育の充実

- (1) 子どもたちの人間形成の基礎づくりの支援
- (2) 小学校との連携
- (3) 教員の資質・能力の向上
- (4) 保護者への支援体制の充実
- (5) 幼稚園と保育所の連携
- (6) 特別支援教育の充実

2 学校教育の充実

- (1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の充実
- (2) 豊かな人間性を育む教育の充実
- (3) 体力の向上と心身の健康づくりを図る教育の充実
- (4) 学校における人権教育の充実
- (5) 自立する力を育む教育の充実
- (6) 安全教育の充実
- (7) 教職員の資質・能力の向上
- (8) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
- (9) 安全の確保
- (10) 学校の適正規模・適正配置の推進
- (11) 学校施設・設備の整備・充実
- (12) 学校給食の充実



3 高等教育機関との連携

- (1) 高等教育機関との連携
- (2) 学生との交流促進と地域の活性化

4 青少年の健全育成

- (1) 青少年の活動促進
- (2) 青少年団体の活動支援
- (3) 青少年を取り巻く環境の浄化
- (4) 青少年を支える体制づくり

5 人権教育の推進

- (1) PTA・児童生徒・教職員に対する人権教育の推進
- (2) 家庭・地域における人権教育の推進
- (3) 企業・事業者に対する人権教育の推進

6 生涯学習の推進

- (1) 多彩な生涯学習機会の提供
- (2) 保護者の交流機会の提供・支援
- (3) 生涯学習環境の整備・充実
- (4) 公民館活動の充実
- (5) 図書館サービスの充実
- (6) 市民大学・高齢者大学の充実
- (7) 放課後子ども教室の推進

7 歴史・文化の継承と活用

- (1) 文化芸術団体の育成・支援
- (2) 文化芸術活動等の充実
- (3) 地域文化資源の発掘
- (4) 文化財の保存・継承
- (5) 文化財の活用
- (6) 郷土資料館の充実
- (7) 本多静六博士の顕彰

8 スポーツ・レクリエーション活動の充実

- (1) スポーツ・レクリエーション施設の充実
- (2) スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実
- (3) スポーツ・レクリエーション活動を通じた市民交流の促進
- (4) スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援

大綱 5 安全で調和のとれた 住みよい快適なまち

埼玉県東北部の発展の核となる都市として、安全で快適なまちの実現を目指し、治水対策や地震対策等の防災対策を強化するとともに、行政と市民の双方が協力して防犯対策や交通安全対策に取り組むことにより、災害に強く、市民が安全に暮らせるまちを築きます。

身近な生活道路や本市の一体化を図るための道路網の整備、公共交通の充実、上下水道等の都市基盤施設の整備を通じて、快適で住みよいまちづくりを進めます。

また、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくりにも取り組みます。

1 都市機能の整備

- (1) 計画的なまちづくりの推進
- (2) 総合的な土地利用の推進
- (3) 中心市街地整備の推進
- (4) 住環境の整備や改善
- (5) 市営住宅の計画的な維持管理

2 道路・公共交通の整備・充実

- (1) 広域幹線道路の整備
- (2) 市内幹線道路・生活道路の整備
- (3) 安全で快適な道づくりの推進
- (4) 公共交通の充実

3 公園の緑化と水辺環境の保全

- (1) 公園の充実
- (2) 公園の管理と緑化の推進
- (3) 公園の整備
- (4) 水辺環境の保全

4 上下水道の整備

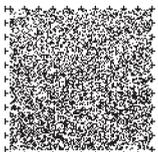
- (1) 水道施設の計画的整備
- (2) 効率的な水道事業の推進
- (3) 下水道の整備
- (4) 合流式下水道の改善
- (5) 施設維持管理の充実
- (6) 持続可能な事業運営の推進
- (7) 合併処理浄化槽の普及と管理

5 治水対策の充実

- (1) 利根川堤防の強化促進
- (2) 治水対策の推進
- (3) 市街地排水機能の向上

6 防災・消防体制の充実

- (1) 総合的な防災体制の確立
- (2) 危機管理体制の強化・充実
- (3) 消防・水防体制の充実
- (4) 救急・救助体制の充実



7 防犯体制の強化

- (1) 防犯推進体制の充実
- (2) 犯罪が起きにくい環境整備

8 交通安全対策の充実

- (1) 交通安全運動の推進
- (2) 道路交通環境の整備
- (3) 放置自転車対策の推進
- (4) 交通事故被害者の救済

大綱 6 地域の産業が元気で、 多彩な企業が集積する豊かなまち

産業振興は、市民の豊かな暮らしを支え、自立した都市づくりの実現を財政面から支える基盤であるとともに、まちの活気や賑わいを生み出す原動力となるものです。

本市の優れた交通条件を生かし、企業の集積を促進し、雇用機会に恵まれた地域経済の豊かなまちを築きます。

さらに、地域特性を活用しながら農業や商業の振興を図り、賑わいや働きがいのあるまちづくりを進めます。

1 農業の振興

- (1) 土地改良事業の推進と優良農地の保全
- (2) 多様な担い手の確保と育成
- (3) 地域特産物の振興とブランド化の推進
- (4) 流通体制の充実と地産地消、地産外商の促進
- (5) 都市と農村との交流
- (6) 環境に配慮した農業の推進

2 工業の振興

- (1) 企業の体質強化の促進
- (2) 企業誘致の積極的推進
- (3) 新産業創出等への誘導

3 商業の振興

- (1) 魅力ある商店街づくり
- (2) 商店街の活性化
- (3) 農業・商業・観光の連携

4 観光の振興

- (1) 観光資源の発掘・活用
- (2) 観光 PR 活動の強化
- (3) 観光案内や特産品 PR の充実

5 勤労者福祉と就業支援の充実

- (1) 雇用機会の確保と地元就職の促進
- (2) 勤労者福祉の充実

6 消費生活の充実

- (1) 自立する消費者の育成・支援
- (2) 消費生活相談の充実
- (3) 消費者団体の育成・支援

大綱 7 行財政を見直し、 改革を進めるまち

行政組織のスリム化、施策・事業の効率化及び財政力の強化を図るなど、行財政を見直し、地方分権の動きに対応した改革を進めるまちを目指します。

1 行政改革の推進

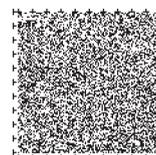
- (1) 変化に対応した行政運営
- (2) 行政評価の推進
- (3) 人材育成の推進
- (4) 電子市役所の推進
- (5) 窓口サービスの向上
- (6) 公共施設等の適正管理の推進
- (7) 公有財産の有効活用

2 健全な財政運営の確立

- (1) 健全な財政基盤の確保
- (2) 効率的・効果的な財政運営の推進

3 地方分権・広域行政の推進

- (1) 地方分権の推進
- (2) 広域行政の推進





市の花 コスモス



市の木 イチョウ

平成30（2018）年3月発行

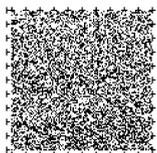
発行 久喜市

編集 総務部企画政策課

〒346 -8501 埼玉県久喜市下早見 85 -3

電話 0480 -22 -1111（代表）

URL <http://www.city.kuki.lg.jp/>



この概要版は61,300部作成し、一部当たりの単価は38円です。